

小値賀町議会11月会議は、令和5年11月10日午後3時00分、小値賀町役場議場に招集された。

1、出席議員 6名

3	番	橋	本	武	士
4	番	今	田	光	弘
5	番	小	辻	隆	治
6	番	横	山	弘	藏
7	番	江	川	春	朝
8	番	宮	崎	良	保

2、欠席議員 2名

1	番	立	石	光	助
2	番	森	岡	正	雄

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	西	村	久	之
副	町	前	田	達	也
教	育	中	村	慶	幸
会	計	橋	本		満
総	務	博	多	屋	雄
建	設	村	田	祐	一
教	育	牧		尾	豊
診	療	永	田	敬	三
所	事				
務	長				

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	橋	本	博	明	
議	会	事	務	局	書	記	岩	城	堯	志

5、議事日程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会 11月会議

令和5年11月10日（金曜日） 午後3時00分 開 会

- 第 1 会議録署名議員指名（ 今田光弘議員 ・ 小辻隆治郎議員 ）
- 第 2 議案第70号 財産の取得について（大型生ごみ処理機）
- 第 3 議案第74号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）
- 第 4 議案第71号 工事請負契約の締結について
（小値賀港新ターミナルビル改修工事）
- 第 5 議案第72号 工事請負契約の締結について（医師住宅建設工
事）
- 第 6 議案第73号 工事請負契約の締結について
（旧野首教会保存修理工事）

午後 3 時 00 分 開 議

議長（宮崎良保） 本日は立石光助議員及び森岡正雄議員につきましては、新人議員研修に議員派遣しており欠席であります。ただいまの出席議員は6名で定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年小値賀町議会11月会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、4番・今田光弘議員、5番・小辻隆治郎議員を指名します。

日程第2、議案第70号、財産の取得についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。 町 長

町長（西村久之） 議案第70号、財産の取得について説明いたします。

大型生ごみ処理機の入札を10月20日に行い、株式会社ヨロズヤが落札し、入札書記載金額833万8,000円に消費税を加算した金額917万1,800円で契約したいので、地方自治法第96条第1項第8号の規定及び、小値賀町議会の議決に付すべき契約及び、財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本案をご提案申し上げます。

なお、納入期限は、令和5年12月19日です。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（宮崎良保） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

ありませんか。

今田光弘議員

4番（今田光弘） はい、生ごみの処理槽ですが、今回買う処理槽の個数と、今まで設置済みの個数と、これから先購入の予定等、今わかりましたらお教えください。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

今年度購入する個数は、大型生ごみ処理機4基と、ジュニアという小型のものを1基購入予定で、5基購入予定となっております。令和4年度までで18基の購入となっております。でまた、来年以降ですけれども、まだ設置していない地区、また追加で要望がある地区もありますので、まあはっきりした個数は言えませんけれども、3基ないし5基あたりを予定したいと思っております。

議長（宮崎良保） 今田議員

4番（今田光弘） はい、先ほどジュニアの小型とおっしゃったんですが、大型が今まで入っていてちょっとイメージ湧くのですが、小型というのはどのぐらいの大きさなんでしょう。それと大型と小型で分けているというのは、その辺の対象人数かなんかで分けているんでしょうか。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

小型の分に対しては、幅は1800ということで変わらないんですけども、深さが大型の約2.3メートルに対して、1メートル浅くて1.3メートル、地面からですねとなっております、やっぱりどうしても地中に埋めるものですから、岩盤であったりとか流水とかもあつたら設置されないの、その辺を考慮して設置するようにしております。

議長（宮崎良保） ほかにありませんか。 今田議員

4番（今田光弘） はい、設置基準、ジュニアと大型とのその設置基準というか対象者はなんでしょうか。その辺のご説明をお願いします。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） すいません、失礼しました。

標準型が1日に処理30キロに対しまして、小型が1日10キロとなっております。

議長（宮崎良保） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第70号、財産の取得についてを採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 異議なしと認めます。

したがって、議案第70号、財産の取得については、原案のとおり可決されま

した。

日程第3、議案第74号、財産の取得についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。 町 長

町長（西村久之） 議案第74号、財産の取得について説明をいたします。

第7分団消防ポンプ自動車の入札を11月9日に行い、株式会社ヤナセ防災が落札し、入札書記載金額2,740万円に消費税を加算した金額3,014万円で契約したいので、地方自治法第96条第1項第8号の規定及び、小値賀町議会の議決に付すべき契約及び、財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本案をご提案申し上げます。

なお、納入期限は、令和6年3月28日です。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（宮崎良保） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

江川春朝議員

7番（江川春朝） 今回の取得価格ですけど、税込みで3,000万超えてるんですが、前回の6分団の車両の購入費が2,145万となっていて、かなり金額が違うと思うんですけど、仕様の違いか何かが、消防車両のですね、あるのでしょうか。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

今回、6分団との車両の違いはですね、水槽付きの消防車を購入するものでございますので、少し高額になっております。

議長（宮崎良保） 江川議員

7番（江川春朝） その水槽付きっていうのは3分団にもある車両だと思うんですけど、その車両が必要だった理由の説明をお願いします。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

タンク付き車の役割といいますのは、早く火元に行けて水利を確保せずに初期消火に当たれるという役割がございます。小値賀町の防災の位置づけとしては3分団を西の部分にあてて、今回7分団を東の部分にあてるという、迅速な初期消火にあたるために、その2個分団に対してタンク車を整備するものでございます。

議長（宮崎良保） よろしいですか。

ほかにありませんか。

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第74号、財産の取得についてを採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 異議なしと認めます。

したがって、議案第74号、財産の取得については、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第71号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町 長

町長(西村久之) 議案第71号、工事請負契約の締結について説明いたします。

小値賀港新ターミナルビル改修工事の入札を10月27日に行い、株式会社細川建設が落札し、入札書記載金額1億2,400万円に消費税を加算した金額1億3,640万円で契約したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び、小値賀町議会の議決に付すべき契約及び、財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本案をご提案申し上げます。

なお、工期は、令和6年3月25日までといたしております。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長(宮崎良保) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第71号、工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 異議なしと認めます。

したがって、議案第71号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第72号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長

町長(西村久之) 議案第72号、工事請負契約の締結について説明いたします。

医師住宅建設工事の入札を10月27日に行い、株式会社細川建設が落札し、入札書記載金額9,320万円に消費税を加算した金額1億252万円で契約したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び小値賀町議会の議決に付すべき契約及び、財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本案をご提案申し上げます。

なお、工期は、令和6年3月22日までといたしております。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長(宮崎良保) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

今田光弘議員

4番(今田光弘) はい、先ほどの工事も細川建設さんだったんですが、ほんとに地元業者さんとしてご活躍いただいている会社なんですが、現在、それから年度内の終わる工事というのをちょっと自分なりに調べてみましたら、防火水槽の改良工事が2月までで1,468万円、最終処分場の廃材の島外搬出が今年いっぱいということで1,069万円、そして先ほどの小値賀港新ターミナルビル、これが1億3,640万、そしてこの医師住宅が1億252万円ということで、もち

ろん問題ないので受注してるというのは理解できますが、この重なり方、受注状況を見ると工事の遅れも若干危惧されるかと思います。ということで、発注者として現場の状況を把握して工程管理をいつも以上にしっかりと、診療所の工期が遅れたようなことがないように、しなければいけないと思いますがいかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

今田議員さんおっしゃるとおり、細川建設さんの手持ち工事がかなり多くて懸念材料ではありますが、言われるとおおり年度内完成が見込めないのであればそもそも落札もしないと思いますし、木材、西目最終処分場の木材搬出に対しても、トラックを2台体制で早く終われるような努力もしていただけてますし、工事監理の設計事務所ともですね、あと請負の細川建設さんとも綿密に協議しながら、できるだけ年度内完成を目指していきたいと思っております。

議長（宮崎良保） よろしいですか。

ほかにございませんか。

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第72号、工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 異議なしと認めます。

したがって、議案第72号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第73号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長

町長（西村久之） 議案第73号、工事請負契約の締結について説明いたします。

旧野首教会保存修理工事の入札を11月2日に行い、株式会社友建設が落札し、入札書記載金額1億9,200万円に消費税を加算した金額2億1,120万円で契約したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び小値賀町議会の議決に付すべき契約及び、財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本案をご提案申し上げます。

なお、工期は、令和7年11月8日までとしていたおります。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（宮崎良保） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

今田光弘議員

4番（今田光弘） 野首の教会というのは、ユネスコの世界遺産の構成資産ではありませんが、かなりやはり野崎島にとっては、観光客にとっては目玉のひとつではないかと思えます。その中で工期が730日間ということで非常に長いんですが、観光客がみえてもおそらくイメージ的には仮設の何て言うんですかね、見えないような感じで足場を囲ってしまうということで、観光客に対しては事前のアピール、もしくはそれなりの言い訳と言いますかですね、その辺が必要になってくると思うんですが、その辺についていかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 教育次長

教育次長（牧尾 豊） はい、お答えいたします。

野崎島旧野首教会につきましては、重要な観光資源でもあろうかと思っております。その中で今回工事の方を進めさせていただきますが、工事の期間中でもありますけども、ポイントポイントで見学会を設けたりとか、パネル展示等を設けたりしながら、観光、工事の進捗状況を見せながらですね、見学者にも情報伝達をしていきたいと、そのように考えております。

議長（宮崎良保） よろしいですか。

ほかにありませんか。

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 73 号、工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 73 号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

以上で、本 11 月会議に附議された案件の審議は全部終了をいたしました。

これにて、令和 5 年小値賀町議会 11 月会議を終了します。

おつかれでした。

— 午後 3 時 21 分 散会 —